

解体用機械の

運転には

(注)車両系建設機械(整地等)関連の講習を修了していても、解体用機械の運転はできません。
解体用機械を無資格で運転した場合、法令に基づき指摘・是正、罰則の対象となることがあります。



資格が必要です!

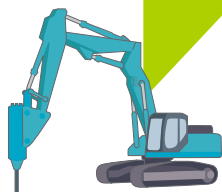
必要資格

名称	機体質量3トン未満	機体質量3トン以上
車両系建設機械 (解体用)	技能講習修了者 特別教育修了者	技能講習修了者

解体用機械とは

建築物等の解体作業に使用される解体専用のアタッチメントを装着した車両系建設機械です。

▶ブレーカー



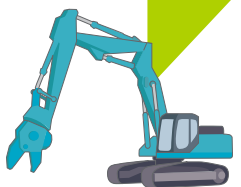
▶コンクリート圧碎機
(大割用/小割用)



▶つかみ機



▶鉄骨切断機



車両系建設機械(解体用)運転技能講習

▶コース・O2

▶時間・5時間(学科3時間 実技2時間)

- ▶受講資格
- ・車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者
 - ・建設機械施工管理技術検定1級合格者でショベル系またはトラクター系操作施工法を選択した方
 - ・建設機械施工管理技術検定2級で第1種、3種または第2種に該当するものに合格した方

▶購入から資格取得まで、コベルコ建機グループへご相談ください。

コベルコ建機
製品情報



コベルコ教習所



講習日程は
こちら



解体作業に関連する 資格・講習を ご案内します。

センターではすべて受講可能です

… eラーニングでの
受講もできます

ガスを用いた鉄骨などの切断作業 ガス溶接技能講習

学科8時間+実技5時間
合計13時間



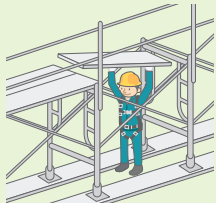


クレーン等に荷を掛ける作業 玉掛け技能講習

※科目免除なしコース
学科12時間+実技7時間
合計19時間




足場の組立て作業などを行う場合 足場の組立て等作業 従事者特別教育

学科6時間
合計6時間

墜落の危険がある作業を行う場合 フルハーネス型墜落制止 用器具を用いて行う 作業に係る特別教育

学科4.5時間+実技1.5時間
合計6時間




グラインダーのといしを取替え、 試運転の作業

自由研削といしの 取替え等特別教育

学科4時間+実技2時間
合計6時間




振動工具を使用する作業 振動工具取扱作業者 安全衛生教育

学科4時間
合計4時間




粉じんが発生する作業 粉じん作業特別教育

学科4.5時間
合計4.5時間




石綿などが使用されている建築物 等の解体作業等

石綿使用建築物等解体 等特別教育

学科4.5時間
合計4.5時間




コベルコ教習所は解体現場の安全を資格取得を通じてバックアップします！

お問い合わせ

北海道教習センター HOKKAIDO
☎ 011-862-3501

市川教習センター宮城会場 MIYAGI
☎ 047-327-6388

宇都宮教習センター UTSUNOMIYA
☎ 028-684-2111

市川教習センター ICHIKAWA
☎ 047-327-2785

新潟教習センター NIIGATA
☎ 025-259-3121

岐阜教習センター GIFU
☎ 0584-87-2551

尼崎教習センターAMAGASAKI
☎ 06-6413-3010

明石教習センターAKASHI
☎ 078-935-3831

広島教習センター西条会場 SAJO
☎ 082-848-0088
※広島教習センターへ繋がります。

広島教習センター HIROSHIMA
☎ 082-848-0088

松山教習センター高松会場 TAKAMATSU
☎ 089-907-3145

松山教習センター MATSUYAMA
☎ 089-905-1800

北九州教習センター KITAKYUSHU
☎ 093-571-1489

熊本教習センター KUMAMOTO
☎ 096-340-3705

コベルコ教習所 eラーニング

場所や時間を気にせず学べる わかりやすさにこだわったコンテンツ

いつでも
どこでも
スマホでも
受講可能

・自由研削といしの取替え等特別教育
・フルハーネス型墜落制止用器具作業特別教育
など『解体関連講習』も絶賛開講中！

・足場の組立て等作業従事者特別教育
・石綿使用建築物等解体特別教育

Webサイト



eラーニング



資格とともに明日へ

コベルコ教習所